

鳥取県

道路の整備に関するプログラム

平成30年12月

(一部改正) 令和2年3月

(一部改正) 令和3年3月

(一部改正) 令和4年3月

(一部改正) 令和5年3月

(一部改正) 令和6年3月

(一部改正) 令和7年3月

(一部改正) 令和8年3月

鳥取県道路の整備に関するプログラム

■地域の現状と課題

- 日本海を挟んで韓国・中国・ロシアに対峙し、北東アジアのゲートウェイとして重要な役割を担う。
- 鳥取市・倉吉市・米子市を拠点とする東・中・西の3つの生活圏域で社会・経済・文化が形成される。
- 東西に長い県土のため、都市間移動に長時間を要する。
- 中山間地域が県土の約7割を占め過疎化が進む一方、総人口の約4分の3が4市に集中する。
- 人口減少と少子高齢化に歯止めがかからず、消滅可能性都市が138町と予測される。 ※2024.4時点更新
- 県内総生産は全国最少。県民所得も国との格差が大きく、地域間格差の是正が課題である。

■地域の将来像

豊かな地域資源、北東アジアに近いという地勢的な特性など、地域の発展につながる多くのポテンシャルを活かし、県民の知恵と力を結集させるため「鳥取県の将来ビジョン」を平成20年12月に策定(平成26年10月追補版作成)し、「みんなで創ろう 活力 あんしん 鳥取県」を県民とともに実現させる。

- ① ひらく: 地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく
- ② つなげる: 様々な活動・力をつなげ、結集して、持続可能で、魅力あふれる地域を作る
- ③ 守る: 鳥取県の豊かな恵み・生活を守り、次代へつなぐ
- ④ 楽しむ: いきいきと楽しみながら充実した生活を送る
- ⑤ 支えあう: お互いを認め、尊重して、支え合う
- ⑥ 育む: 次代に向けて、躍動する「ひと」を育む

目指す地方創生の姿『とっとり創生による持続可能な地域社会の実現』の達成に向け、「鳥取県令和新时代創生戦略輝く鳥取創造総合戦略」を令和2年3月令和6年3月に策定し、地方創生の実現に取り組むこととし、以下の基本方針を設定した。 ※前後の文章要確認

- 豊かな自然でのびのびとっとりらしく生きる(鳥取+ism)
- 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む(鳥取+住む)
- 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ(鳥取+rhythm)

これらの取組みを進めるうえで必要不可欠な社会基盤である広域的な道路整備について、今後10年間で目指す「道路の整備に関するプログラム」を作成する。

■地域の将来像を踏まえた取組方針

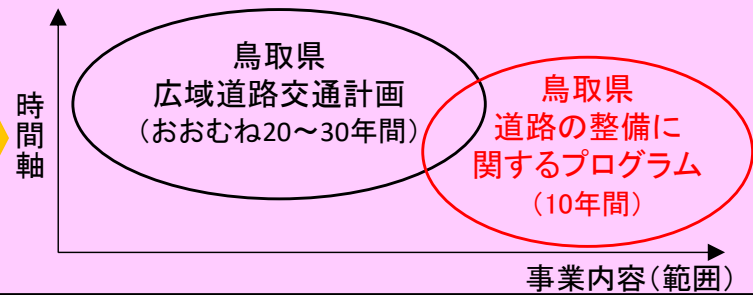
鳥取県の将来ビジョンや鳥取県令和新时代創生戦略を実現するため必要不可欠な社会基盤である道路整備については、「鳥取県の道路整備ビジョン」の3つの「方向性」に基づき、社会情勢を見極めながら“みち”づくりのメニューに沿って積極的に取り組む方針であり、これらの方針に基づき「鳥取県道路の整備に関するプログラム」を策定する。

道づくりの3つの方向性

- 交流と連携～ひらく～
＜高速道路ネットワークの形成＞
- 生き活きと～つなげる～
＜地域間交流の強化＞
- 安全で安心～守る・支え合う～
＜安全安心な道づくり＞

将来ビジョン実現のための“みち”づくりメニュー

- ① 高速道路ネットワークの形成
- ② 産業振興・地域活性化に向けた道路整備
- ③ 安全で安心な道路空間形成
- ④ 災害に強い県土づくり
- ⑤ 計画的・戦略的な老朽化対策



鳥取県道路の整備に関するプログラム

■地域の将来像を踏まえた取組方針

地域の将来像

○高速道路ネットワークがつながり、鳥取IC～米子IC間がおおむね1時間！

- 山陰道全線供用により、鳥取自動車道、米子自動車道と高速道路ネットワークが完成
- 山陰近畿自動車道、米子～境港間など未事業化区間に着手
- 鳥取自動車道、米子自動車道、山陰道の暫定2車線区間の付加車線設置が促進
- 平常時・災害時を問わず、人流・物流を支える重要物流道路の整備促進

○北東アジアゲートウェイ構想による「大交流新時代」への架け橋に！

- 人流・物流の拠点となる境港や米子鬼太郎空港へのアクセス強化
- ICアクセス30分以内

○東部・中部・西部地域の生活圏の交通利便性向上！

- 幹線道路の整備促進による通勤・買物等の日常生活における利便性向上
- 都市計画道路ネットワークの整備促進による快適な都市空間の形成
- 中山間地域の生活を支える道路整備の促進による限界集落の維持

○中心市街地や中山間地域のにぎわいを創出！

- 市街地の鉄道駅等交通結節点における利便性向上による中心市街地の活性化
- 中山間地域の生活を支える道路整備の促進による限界集落の維持・孤立集落の解消

○少子高齢化社会に向けた安全な道路空間を形成！

- 歩道未整備区間の歩道整備による安全・安心な歩行空間の確保
- 通学路の安全確保対策により安心して通学できる環境づくり
- 未就学児がより安全に園外活動できる環境づくり
- バリアフリー化による誰もが利用しやすい道路環境づくり

○災害に強い安全な道路！

- 防災拠点を結ぶ緊急輸送道路や重要物流道路等の耐震化による道路の強靱化
- 道路法面対策等の促進により、事前通行規制区間の解消など災害時でも安定した交通を確保
- 除雪や防雪の強化により雪に強い道路交通の確保

○計画的なメンテナンスによる道路施設の長寿命化！

- 橋梁など道路施設の点検の確実な実施と長寿命化修繕計画に基づく適切な補修等の維持管理

メニュー

高速道路ネットワークの形成

- 高速道路ネットワークの形成
- 地域高規格道路の整備促進
- ICアクセスの向上及び30分圏域の確保
- 観光客の誘致を支援
- 地域経済活性化関連

産業振興・地域活性化に向けた道路整備

- 広域連携を支える道路ネットワークの形成
- 空港や港湾へのアクセス向上
- 地域間交流の支援
- 環日本海交流の支援
- 第1次産業、工業・商業地区の支援
- 観光資源の活用
- 山陰海岸ジオパーク及び世界遺産の支援
- 国立公園の活用
- 地域振興プロジェクトの支援
- 新たな企業誘致
- 関係機関・関連施設との連携
- 公共交通機関の活用支援
- 渋滞解消支援
- 中山間地域の活性化に寄与
- 都市部との交通の円滑化
- 通勤圏の拡大・定住化に寄与
- 広域連携・主要都市間アクセス向上

安全で安心な道路空間の形成

- 交通事故の減少
- 自転車・歩行者空間の確保
- 未就学児の園外活動ルートへの安全対策
- 法指定踏切の改良
- 騒音・振動の低減及び環境保全対策
- バリアフリー対策、少子・高齢化対応
- 幅員狭小・線形不良区間の解消
- 公共施設・医療機関へのアクセス向上

災害に強い県土づくり

- 災害の防止
- 冬期交通の確保
- 緊急輸送道路の強化
- 被災履歴／要対策箇所への解消
- 事前通行規制区間の解消
- 孤立集落・どんづまり集落の解消
- 迂回路ネットワークの構築
- 迂回路・代替路の確保
- 橋梁の耐震化

計画的・戦略的な老朽化対策

- 橋梁マネジメントの計画的な実施
- 既存ストック等の適正な維持管理
- 他の交通機関への影響の回避
- 災害等による通行不能の解消
- 改築を含めた既存ストックの更新

鳥取県道路の整備に関するプログラム

■目標とする効果

高速道路ネットワークの形成

- ・ 都市間の移動時間短縮
- ・ ICアクセスの向上
- ・ 企業立地の促進による雇用の増加
- ・ 事故・災害時のリダンダンシーの確保
- ・ 救急搬送時間の短縮による救命率の向上

産業振興・地域活性化に向けた道路整備

- ・ 広域連携を支える道路ネットワークの形成
- ・ 地域間交流の支援
- ・ 観光資源の活用
- ・ 公共交通機関の活用支援(米子駅)
- ・ 中山間地域の活性化

安全・安心な道路空間の形成

- ・ 交通事故率の減少
- ・ 自転車・歩行者区間の確保
- ・ 通学路安全点検要対策箇所の減少
- ・ 未就学児の園外活動ルート要対策箇所の減少
- ・ 法指定踏切の解消

災害に強い県土づくり

- ・ 重要インフラ緊急点検の結果を踏まえた緊急対策の推進
- ・ 緊急輸送道路等の橋梁耐震化の促進
- ・ 法面点検要対策箇所の解消
- ・ 冬季交通の確保

計画的・戦略的な老朽化対策

- ・ 施設点検における要修繕(健全度Ⅲ・Ⅳ)箇所数の減少

鳥取県道路の整備に関するプログラム

■具体的な施策

代表箇所

前期(H30~R4)で目指すもの

高速道路ネットワークの形成

- ・ 山陰道(鳥取西道路) →R1.5月供用済
- ・ 米子自動車道(江府IC付近付加車線設置) →R3.12.10供用済
- ・ 山陰近畿自動車道(岩美道路:浦富IC~東浜IC) →R5.3.12供用済
- ・ 国道181号(岸本バイパス) →H30.11月供用済

産業振興・地域活性化に向けた道路整備

- ・ 国道482号(春米バイパス) →R1.11月供用済
- ・ 市道 安倍三柳線 →R2年度供用済

安全で安心な道路空間の形成

- ・ 通学路緊急点検結果に基づく交通安全施設整備
- ・ 未就学児の園外活動ルート of 安全対策
- ・ 法指定踏切の改良
- ・ 国道431号(弓ヶ浜サイクリングロード) →R2.3月供用済

災害に強い県土づくり

- ・ 重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえた緊急対策
- ・ 鳥取県中部地震や雪害を踏まえた、防災・減災対策や雪害対策

計画的・戦略的な老朽化対策

- ・ 鳥取県インフラ長寿命化計画に基づく道路施設の長寿命化

その他

後期(R5~R9)で目指すもの

高速道路ネットワークの形成

- ・ 山陰道(北条道路)
- ・ 米子自動車道全線の4車線化
- ・ 鳥取自動車道(鳥取IC付近)の付加車線設置 →R6.8月供用済
- ・ 山陰道(米子道路)の付加車線設置
- ・ 国道373号志戸坂峠防災
- ・ 山陰近畿自動車道(鳥取~覚寺間)
- ・ 米子・境港間高規格道路
- ・ 北条湯原道路(倉吉道路、倉吉関金道路、北条倉吉道路(延伸))
- ・ 江府三次道路(鍵掛峠道路、江府道路)
- ・ 国道179号(はわいバイパス)
- ・ 県道 倉吉由良線(北栄工区) →R7.3月供用済
- ・ 県道 鳥取河原線(菖蒲2工区)
- ・ 町道中山インター線

産業振興・地域活性化に向けた道路整備

- ・ 県道 鳥取鹿野倉吉線(大瀬~大原工区)
- ・ 県道 境車尾線(観音寺~車尾工区)
- ・ 県道 大山口停車場大山線(平木~神原工区)
- ・ 県道 日吉津伯耆大山停車場線(富吉~吉岡工区)
- ・ 米子駅 南北自由通路等

安全で安心な道路空間の形成

- ・ 通学路緊急点検結果に基づく交通安全施設整備
- ・ 法指定踏切の改良

災害に強い県土づくり

- ・ 鳥取県中部地震や雪害を踏まえた、防災・減災対策や雪害対策

計画的・戦略的な老朽化対策

- ・ 鳥取県インフラ長寿命化計画に基づく道路施設の長寿命化

その他

※プログラムは適宜見直しを行う。

鳥取県道路の整備に関するプログラム

■対象事業

対象道路種別：高規格幹線道路、地域高規格道路、国道・県道・市町村道を対象

対象事業種別：ネットワーク整備、道路改築、交通安全対策、老朽化対策、耐震対策・災害防除、維持管理・除雪、その他全道路事業を対象

代表箇所

高速道路ネットワークの形成

路線名	(工区名)	全体事業費 (百万円)	完成予定 年度
① 山陰道	(北条道路 はないIC～北条IC(仮称))	84,300	R8
	(北条道路 北条IC(仮称)～大栄東伯IC)		—
② 山陰道	(米子道路付加車線整備)	9,900	—
③ 米子自動車道	(江府IC付近4車線化)	—	R3完成
④ 米子自動車道	(江府IC～溝口IC4車線化)	27,000	—
⑤ 米子自動車道	(蒜山IC～江府IC4車線化)	25,000	—
⑥ 米子自動車道	(江府IC～溝口IC4車線化)	26,000	—
⑦ 米子自動車道	(溝口IC～米子IC4車線化)	17,000	—
⑧ 鳥取自動車道	(鳥取IC付近付加車線整備)	21,500	R6完成
⑨ 鳥取自動車道(国道373号)	(志戸坂峠防災)	49,500	—
⑩ 山陰近畿自動車道	(岩美道路)	38,800	R4完成
⑪ 北条湯原道路	(倉吉道路)	13,300	R6完成
⑫ 北条湯原道路	(倉吉関金道路 倉吉小鴨IC～倉吉南IC)	25,200	R6完成
	(倉吉関金道路 倉吉南IC～関金町大鳥居)		R19
⑬ 北条湯原道路	(北条倉吉道路(延伸))	9,010	R8
⑭ 江府三次道路	(鍵掛峠道路)	22,300	R7
⑮ 江府三次道路	(江府道路)	19,200	R12
⑯ 国道 179号	(はないバイパス)	5,100	R8
⑰ 県道 倉吉由良線	(北栄工区)	550	R6完成
⑱ 町道 中山インター線		1,208	R12

その他

産業振興・地域活性化に向けた道路整備

⑲ 県道 大山口停車場大山線	(平木～神原工区)	1,500	R10
⑳ 国道 482号	(春米バイパス)	4,470	R1完成
㉑ 県道 鳥取鹿野倉吉線	(大瀬～大原工区)	1,247	R11
㉒ 県道 境車尾線	(観音寺～車尾工区)	3,730	R12
㉓ 米子駅 南北自由通路等		7,661	R5完成

その他

安全・安心な道路空間の形成

⑳ 県道 鳥取河原線	(下味野工区)	450	R11
㉕ 街路 両三柳中央線		5,360	R9
㉖ 県道 岩美停車場河崎線	(浦富・新井工区)	837	R8
㉗ 県道 東福原樋口線	(東福原工区)	980	R9
その他			

災害に強い県土づくり

㉘ 国道 482号	(森坪工区)	2,590	R17
㉙ 県道 若桜下三河線	(岩屋堂工区)	2,295	R8
㉚ 県道 津山智頭八東線	(大呂2工区)	2,000	R10
㉛ 国道 183号	(宮内工区)	3,300	R9
㉜ 国道 180号	(福長～菅沢工区)	5,890	R18
㉝ 県道 大滝白水線	(大坂工区)	1,880	R9
㉞ 県道 津山智頭八東線	(大呂4工区)	1,600	R12
その他			

計画的・戦略的な老朽化対策

鳥取県インフラ長寿命化計画に基づき、老朽化した道路施設の長寿命化対策を確実に実施する。

- 橋梁修繕(健全度Ⅲ以上:247橋)
 - 着手80橋/年 (3,000百万円/年)
- トンネル修繕(健全度Ⅲ以上:12箇所)
 - 着手3箇所/年 (200百万円/年)
- 大型構造物修繕(健全度Ⅲ以上:14箇所)
 - 着手2箇所/年 (150百万円/年)

※プログラムは適宜見直しを行う。

